

健感発 1 1 1 1 第 1 号
令和 2 年 11 月 11 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症における積極的疫学調査について（要請）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、一部の地域において新規感染者数の急激な増加が確認されており、感染リンクが不明な症例も散見されている状況です。感染リンクとクラスターをいち早く特定し、感染リンクを早期に断絶することが非常に重要となってきました。

これまで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「法」という。）第 15 条に基づく積極的疫学調査の一環として、「新型コロナウイルス感染症における積極的疫学調査について（協力依頼）」（令和 2 年 3 月 16 日付け健感発 0316 第 3 号）において、多くの自治体のご協力の下、同条第 9 項の規定に基づき、管内の地方衛生研究所及び行政検査を委託している民間検査会社に保管されている遺伝子検査のうち SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体（精製 RNA の残余液）をご提出頂きました。ご提出頂いた情報及び検体のゲノム情報を踏まえた実地疫学調査を実施することにより、より明確な感染リンクの確定とクラスターの同定を進めてまいりました。

今般、2020 年 11 月 9 日に、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会より、緊急提言「最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」¹が提出され、感染対策検証のための遺伝子解析を推進することが盛り込まれたところ

¹ 新型コロナウイルス感染症分科会 [緊急提言「最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」](#)

です。つきましては、改めて全自治体のご協力を要請するとともに、今般の感染拡大に早急に対応するために、検体の提出について一部改変しましたので、別紙をご確認の上、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

(別紙)

1 提出データ

別添_様式を記載の上、6の照会・送付先のE-mailアドレスへ提出をお願いします。

2 提出検体

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第15条第9項の規定に基づき、管内の地方衛生研究所及び「新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いについて」（令和2年3月4日付け健感発0304第5号）に基づき行政検査を委託している民間検査機関に保管されている遺伝子検査でSARS-CoV-2陽性（Ct値が30より大きい及びCt値のない場合は除外）と判定された精製RNAの残余液（20 µl程度）を6の照会・送付先へ提出ください。

なお、提出する検体は、各クラスター（家族内感染除く。）のうち3患者分の検体のみで構いません。

また、対象者から改めて検体を採取する必要はなく、検査後の残りRNA一部を提出ください。本件は法第15条に基づく積極的疫学調査として実施するものであるため、検体の提出にあたっての患者本人の同意取得は不要です。

3. 提出時

- ・ クラスター発生時に遅延なく提出。
- ・ 自治体が必要と判断した場合に提出。

4. 検体送付方法

送付に際しては、「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」（2020/07/17）を参考にお願いします。

5. 経費

本件の実施に必要な費用については、「感染症予防事業費国庫負担（補助）金交付要綱」（平成20年12月19日厚生労働省発健第1219002号厚生労働事務次官通知の別添）における「感染症発生動向調査事業」により、本調査に係る経費（梱包資材等）を助成します。なお、検体輸送は着払いが可能

です。

6. 照会・送付先

国立感染症研究所 病原体ゲノム解析研究センター センター長 黒田誠
〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1
TEL: 03-5285-1111 (2524) / E-mail: sars2-genome@nih.go.jp

7. 結果の還元

送付された情報については、厚生労働省等においてクラスター対策に活用するとともに、積極的疫学調査の一環として公表することを予定しております。今後の作業の目的として、個々の症例のみならず、全体的な分析に供する必要があるため、結果の還元については時間を要する場合がありますのでご了承ください。

【担当】

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部
戦略班 岩本、渡井、岡
TEL: 03-3595-3489
E-mail: iwamoto-kazuyo.0k2@mhlw.go.jp